

「新八柱・八柱地区」バリアフリー基本構想



平成 29 年 3 月 松戸市

－ 目 次 －

1. バリアフリー基本構想策定について -----	1
1. 1. 基本構想策定の経緯と目的 -----	1
1. 2. 基本構想の位置づけ -----	1
1. 3. 目標年度 -----	1
2. 松戸市交通バリアフリー基本理念・目標 -----	2
3. 松戸市の心のバリアフリー -----	2
4. 新八柱・八柱地区のバリアフリー基本構想 -----	3
4. 1. 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路 -----	3
4. 2. 実施すべき特定事業 -----	4
5. バリアフリーの実現に向けて -----	7
5. 1. 事業の推進体制 -----	7
5. 2. 継続性のあるまちづくり -----	7

1. バリアフリー基本構想策定について

1. 1. 基本構想策定の経緯と目的

松戸市では、平成 12 年に施行された交通バリアフリー法に対応し、平成 17 年に「松戸市交通バリアフリー基本構想」を策定した。

この構想では「松戸地区」、「新松戸・幸谷地区」を重点整備地区に位置づけ、移動円滑化基本構想や特定事業計画を作成しバリアフリー整備等を進めてきた。上記2地区のバリアフリー化の概ねの完了に伴い、松戸市バリアフリー推進連絡会において、次に優先して改善すべき地区として選定された「新八柱・八柱地区」のバリアフリー化の実現を推進していくため、基本構想を策定するものである。

なお、本構想については、平成 18 年に施行された「バリアフリー法」を踏まえ、重点整備地区と生活関連施設や生活関連経路を設定し、実施すべき特定事業等について整理する。今後、これに基づき、各事業者が具体的な特定事業計画を作成し、バリアフリー整備等を実施していく。

1. 2. 基本構想の位置づけ

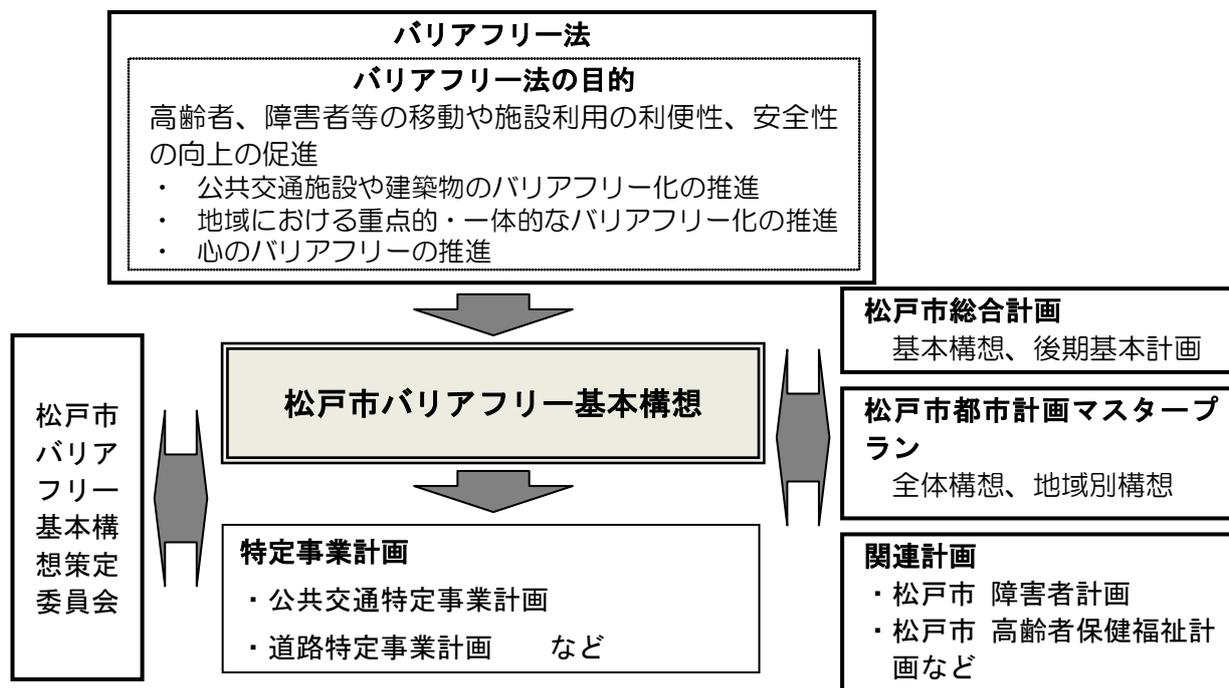


図 基本構想の位置づけ

1. 3. 目標年度

バリアフリー化事業の完了目標年次は、国の基本方針に基づき、平成32 年度を基本とする。整備に時間を要する事業についてはこの限りではない。

2. 松戸市交通バリアフリー基本理念・目標

＜松戸市交通バリアフリー基本構想 基本理念＞

みんなでつくろう バリアのないまち まつど

目標1：円滑な移動を支える心のバリアフリーの醸成に向けたソフトの展開

目標2：交通結節点や生活関連施設のバリアフリー化

目標3：快適な歩行空間の創出

3. 松戸市の心のバリアフリー

心理的な環境によるバリアのうち、放置自転車に代表される市民1人ひとりがバリアを作らない、市民相互に思いやりやいたわりの気持ちを持つなどのいわゆる「心のバリアフリー」の展開を図ることとした。

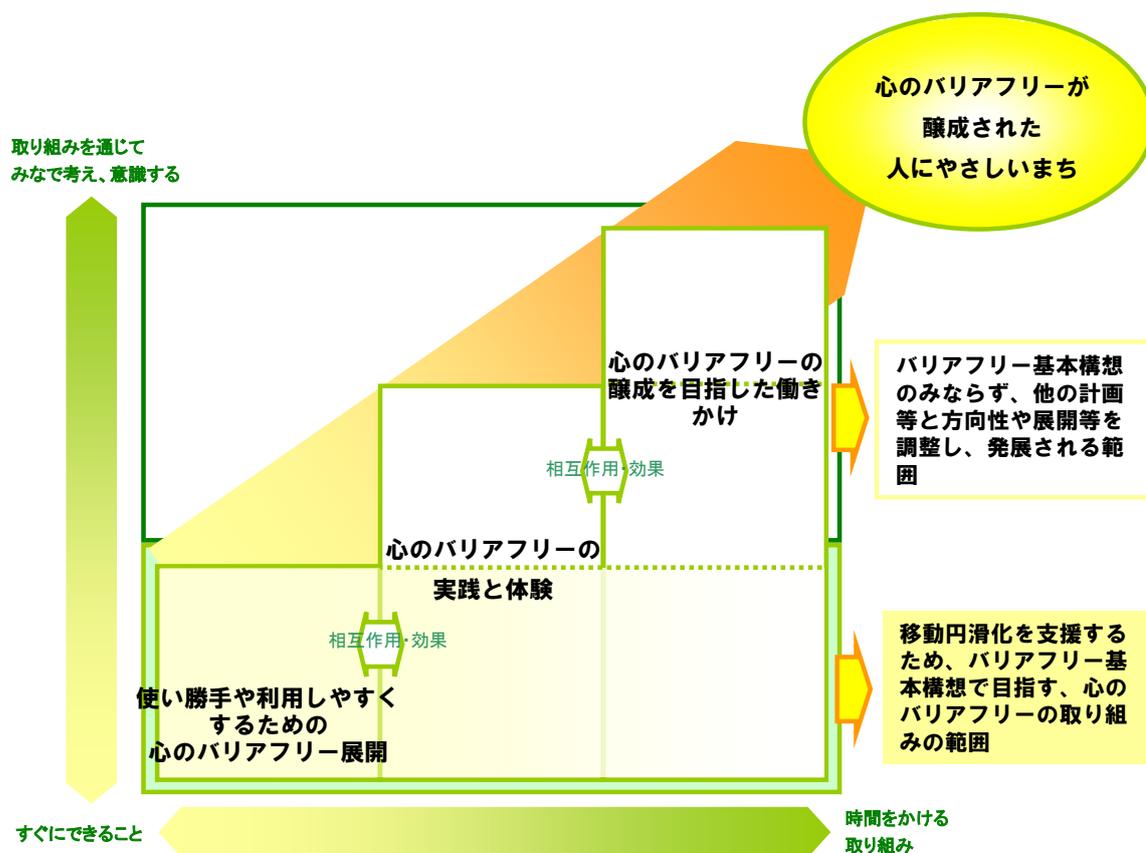


図 心のバリアフリーに関する施策の展開イメージ

4. 新八柱・八柱地区のバリアフリー基本構想

4. 1. 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路

- ・重点整備地区：バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施する地区
- ・生活関連施設：高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
- ・生活関連経路：生活関連施設相互間の経路

(1) 重点整備地区

バリアフリー基本構想を策定するにあたり、バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施する地区として、重点整備地区を設定した。

重点整備地区の要件等は、次の①～④のように定められている。

- ①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- ②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
- ③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
- ④境界の設定等

(2) 生活関連施設

生活関連施設は、平成17年に策定した基本構想を踏まえ、駅から1km圏内に立地する官公庁施設や福祉施設等の施設を選定した。なお、不特定多数の高齢者、障害者等が利用するとは考えにくい保育所等の施設は対象外とした。

表 生活関連施設

種別	施設名
特定旅客施設	新八柱駅、八柱駅
官公庁等施設	県立西部図書館、森のホール21、市立博物館、常盤平体育館、八柱市民センター
医療施設	三和病院
大規模商業施設	イトーヨーカドー八柱店、八柱駅ビル（八柱駅第1ビル、八柱駅第2ビル）

(3) 生活関連経路

生活関連施設を相互に結ぶ経路で、特にバリアフリー化を図る必要のある経路を「生活関連経路」として位置づけ、経路は施設間の移動のしやすさを高め、重点整備地区内の回遊性などに配慮し設定した。

4. 2. 実施すべき特定事業

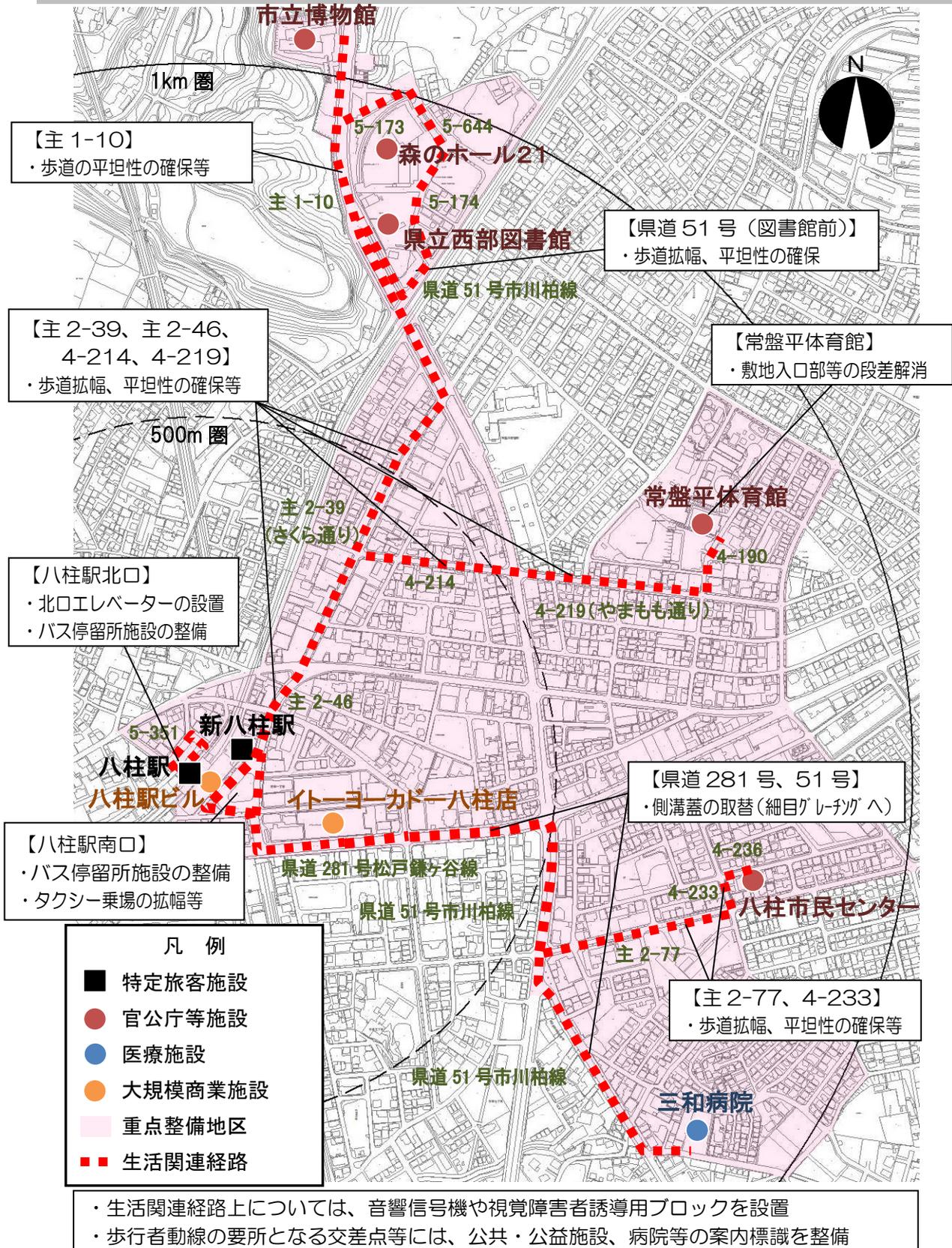


図 重点整備地区、生活関連施設及び同経路、主な特定事業

◎現状

<p>【八柱駅ホーム】</p>  <p>ホームドアが未設置</p>	<p>【八柱駅北口】</p>  <p>エレベーターが設置されていない</p>
<p>【南口駅前広場・バス乗り場】</p>  <p>バスを正着させることができない</p>	<p>【南口駅前広場・タクシー乗り場】</p>  <p>歩道が狭く、横断勾配がきつい</p>
<p>【道路】</p>  <p>歩道が狭く、樹木の根による凹凸がある</p>	<p>【道路】</p>  <p>歩道上の粗目グレーチング蓋</p>
<p>【道路】</p>  <p>放置自転車が通行を阻害</p>	<p>【常盤平体育館】</p>  <p>敷地出入口の段差</p>

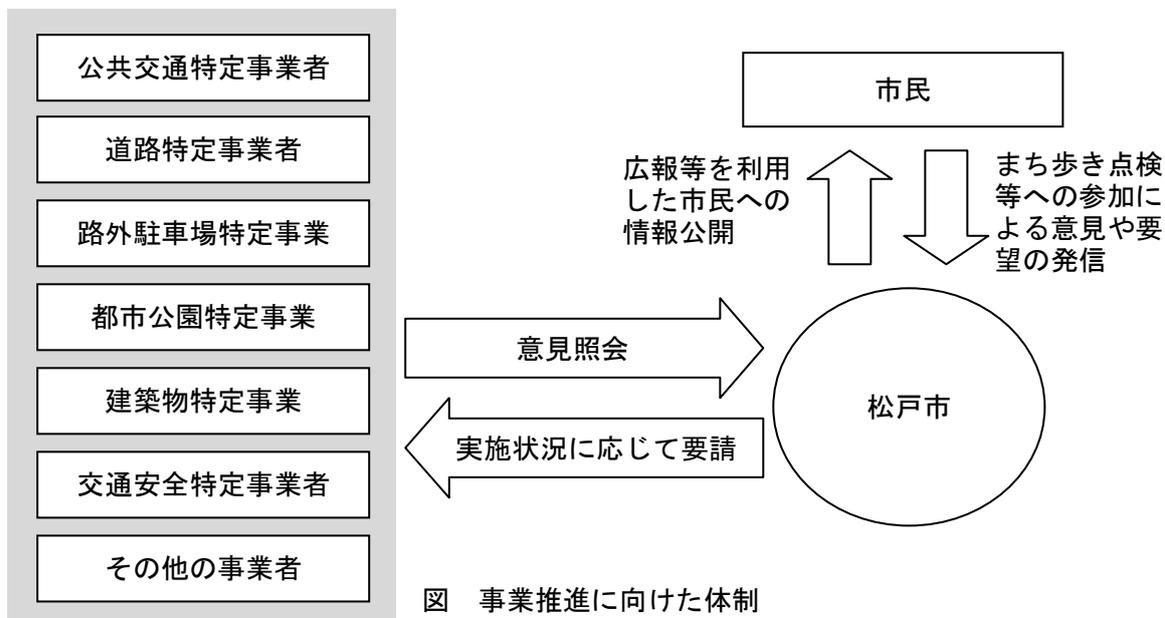
表 実施すべき特定事業一覧

特定事業	整備内容
公共交通特定事業	
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通：ホーム転落防止対策の検討 ・ JR 東日本新八柱駅：特になし ・ 新京成八柱駅：北口エレベーターの設置（平成 29 年度予定）
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸新京成バス：八柱駅前バス乗り場の整備、ノンステップバスの導入
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸地区タクシー運営委員会：ユニバーサルデザイン車両の増加
道路特定事業	
千葉県 松戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道の拡幅、平坦性の確保、凹凸の補修、急勾配箇所への踊り場の設置、歩道切り下げ部の段差改修、側溝蓋の取替（細目グレーチングへ） ・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・ 歩道のない路線については、歩行者の安全対策の実施（歩道設置等）
路外駐車場特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
都市公園特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
建築物特定事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全施設共通：階段の手すりの2段化と点字表示
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立西部図書館：エレベーターの音声対応
松戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常盤平体育館：敷地入口部や建物入口部の段差解消
交通安全特定事業	
公安委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違法駐車取締りを強化 ・ 生活関連経路上の信号機については、音響信号機の設置等 ・ 横断歩道等の交通規制を実施するための道路標識や道路標示の設置
松戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車の取り締まりを強化（街頭指導・撤去等）
その他の事業	
松戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者動線の要所となる交差点等には、必要に応じて公共・公益施設、病院等の案内標識を整備 ・ 歩道の不法占拠（路上看板・商品等）への取り締まりを強化（街頭指導・撤去等） ・ 誘導サインの連続性を確保すると共に、デザインの統一化を推進 ・ NPO、市民団体、公共交通事業者等と協調して、一般市民参加による市街地まち歩き点検を定期的を実施

5. バリアフリーの実現に向けて

5. 1. 事業の推進体制

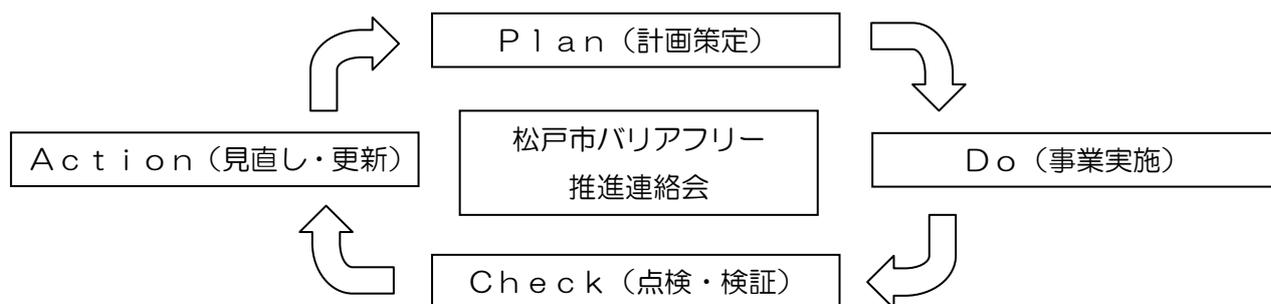
今後は、本構想に基づき、各特定事業者が速やかに事業計画を作成し事業を実施していく。本構想の整備方針と事業の進捗を明確にするため、下記のような体制で連携を図る



5. 2. 継続性のあるまちづくり

全ての松戸市民がいつまでも使い勝手がよく楽しくまちに外出するためへの取り組みは、期間を限定して整備できるものではなく、本構想においても目標年度を設定しているが、基本構想の理念などは本来期間にこだわることではない。したがって、松戸市は、引き続き、市民の意見などを踏まえ時代のニーズにあった継続的なまちづくりを進めていく。

事業の進行を管理するためには、今後策定する「特定事業計画」に基づき円滑に事業が展開されるように、整備内容及び進捗状況について点検・検証、見直しなどを行う仕組みづくりが必要である。「松戸市バリアフリー推進連絡会」を継続させ、PDCAサイクルを動かしていき、段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進を図っていく。



「新八柱・八柱地区」バリアフリー基本構想

平成 29 年 3 月

問合せ 松戸市 街づくり部 交通政策課
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5
TEL.047-366-1111 (代表)

調査協力 株式会社アスコ大東 東京本社
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 9 番 19 号
住友生命日本橋富沢町ビル
TEL.03-5641-2181 (代表)